

戸籍謄・抄本交付請求書(郵送用)

年 月 日

戸籍の本籍地	沖縄県沖縄市		
筆頭者氏名 戸籍のはじめに記載されている人	明・大・昭・平 年 月 日生		
申請者	住 所		
	氏 名		
	必要な人との関係		連絡先TEL(昼間連絡がつくところを必ず記入)

※身分証明確認のため、パスポート、運転免許証等のコピーを添付してください。

必 要 な 証 明	戸 籍	全部事項証明書(戸籍謄本)【全員のもの】	450 円	通
	個人事項証明書(戸籍抄本) 【個人のもの】	必要な方の名前	450 円	通
	改製 戸籍	(昭和 ・ 平成) 謄本 ・ 抄本	必要な方の名前	750 円
	除 籍	謄本 ・ 抄本	必要な方の名前	750 円
	附 票	謄本 ・ 抄本 (本籍及び筆頭者氏名の記載 □必要) (在外選挙人登録地の記載 □必要) ※□がない場合は記載されません ※在外選挙人登録地は登録がある方のみ	必要な方の名前	200 円
		身 分 証 明 書	必要な方の名前	通
		独 身 証 明 書	必要な方の名前	350 円
		その他:受理証明(大・小)、記載事項証明書等 届出名(例:婚姻届等)) 届出日()	お問い合わせ下さい。	通
		使用目的等(できるだけ詳しく記入してください)		
		明		

※本籍地・筆頭者を正確に記入されていない場合は、戸籍を交付できないことがありますので、

あらかじめ本籍入りの住民票等でご確認下さい。

※筆頭者は、戸籍のはじめに記載されている者をいい、死亡していても筆頭者が変わることはあります。

※返信先は原則として住民登録地となり、本人確認書類に記載されている住所または、戸籍附票の住所とさせていただきます。

【ご注意】

偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、戸籍法第133条により、30万円以下の過料に処せられます。

住民基本台帳法・戸籍法の改正に伴い「本人確認」が義務化されました。

平成20年5月1日から他人による証明書の不正な取得や虚偽の届出を防ぎ、個人情報を保護するために、住民基本台帳法および戸籍法が一部改正されました。

今回の改正により、郵送による戸籍謄・抄本・住民票等の交付請求を行う場合は「運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・住民基本台帳カード(写真有り)」から1点、または「健康保険証及び診察券等」(2点)の書類の写しが必要になります。本人確認の書類がない場合は、証明書の交付が出来ませんのでご注意ください。ご不明な点がある方は、事前にご相談ください。

<戸籍を郵送請求する際の必要書類>

※国内は発送後、通常10日間程度かかります。お急ぎの方は速達郵便をご利用ください。

①戸籍謄・抄本交付請求書

※本請求書の項目を書き写した便せん又は白紙でも可

②返信用封筒(切手を貼り、住所・宛名を記入したもの)

※国外からの請求の際はお問い合わせください。

《参考:国内からの請求に係る郵便物の料金》

定型(普通)25gまで84円 速達344円(84円+速達料260円)

定型(普通)50gまで94円 速達354円(94円+速達料260円)

※請求内容(通数)により重さが異なるため、不足分は受取人払いになります。

※返信先は原則として住民登録地となり、本人確認書類に記載されている住所または、戸籍附票の住所とさせていただきます。

③交付手数料として、郵便局で「定額小為替」を必要通数分購入し同封して下さい。

※国外からの請求は、お問い合わせください。

④本人確認書類の写し

1点でよいもの…運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・住民基本台帳カード(写真有り)

2点必要なもの…健康保険証及び診察券等

※代理人等が請求される場合は、上記の書類に加えて委任状が必要となります。

《委任状の必要項目》

①代理人の住所・氏名 ②必要な証明の種類 ③請求理由及び提出先(使用目的)

④委任者の住所・氏名及び捺印(シャチハタ不可)

⑤代理人の運転免許証又はパスポートの写し

請求先及び問い合わせ先

〒 9 0 4 - 8 5 0 1

沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号

沖 縄 市 役 所

市 民 部 市 民 課 郵 送 担 当

TEL:098-939-1212(内線3121)